

公募要領の 該当箇所	質問事項	回答
2	原料として、輸入材の活用を考えています。応募の対象になりますか。	本事業は国内の木質資源の有効活用を後押しするための事業であり、輸入材のみで行う事業は対象となりません。
2	検討委員会の構成人数に下限はありますか。	定めはありませんが、事業を進める上で事業に関する分野の専門的知識、知的財産に関する知識等十分な助言・指導を受けられる体制としてください。
3	大学も応募者になれますか。	はい、可能です。
3	共同提案の場合に、代表事業者になるべき者は誰になるでしょうか。（経費を最も使う者、実証の中心的な役割を果たす者、条件なし、等）	実証の中心的な役割を果たす者であり、実務を行うものとして。
3	応募者の要件に「オ 本事業で応募する開発・実証について、他の公の補助金の交付を受け、又は受ける予定のある団体でないこと。」とあるが、具体的にはどのような場合か。	既に同一の事業内容で補助金を受けている場合、本事業に応募はできない場合があります。但し、例えば別の補助金で実験室規模の実証を行い、ステップアップとしてより実際に近い規模環境での実証を本事業で実施するという内容であれば応募が可能です。現在応募を検討されていて、詳細を確認したい場合は個別にお問合せください。
4	共同提案の場合に、助成事業者への助成金の支払いはどのような形になりますか。（代表事業者にまとめて支払いでしょうか？）	当協会は代表事業者のみにお支払いします。共同事業者には、代表事業者からお支払いいただきます。
4	実証途中での概算払は可能ですか。	本事業では事業完了後の精算払いのみとなります。支払いタイミングは助成事業者の事業完了タイミングにもよりますが、令和9年3月頃が見込まれます。
4	予算計上のための金額の根拠がわかる書類は必ず必要ですか。	原則添付してください。根拠書類がない場合には、金額を設定した理由を明確に示してください。経費の妥当性も審査の観点に含まれます。
14	事業はいつから開始できますか。	採択の連絡は、6月の上中旬を予定しておりますが、状況により多少前後します。採択通知後、助成事業者からの交付申請、当協会からの交付決定を経て事業開始となります。事業開始は早くも6月の中下旬頃になると考えます。
課題提案書	課題提案書の「3 事業を実施するために必要な経費」で経費の配分で"助成金"と"自己負担金"はどのように書き分けたらよいか。	今回応募する事業の中で、自己負担で実施する予定の内容があれば"自己負担金"に振り分けてください。また、助成上限2,500万円を超えるような経費を計画している場合も"助成金"と"自己負担金"に分けて記載してください。